

しちがはま 議会だより

No. 134

平成30年1月15日
宮城県七ヶ浜町議会



七の市でbingo!!

特集 野外活動センター復旧	2
農業委員会委員の任命 など	4
農業委員会委員の任命 など	農業審議
スポーツ推進計画について など	9
5人が一般質問	18
追跡レポート (松くい虫被害対策はどうなった!?)	

一般会計補正

野外活動センター

12月完成予定

12月
定例会

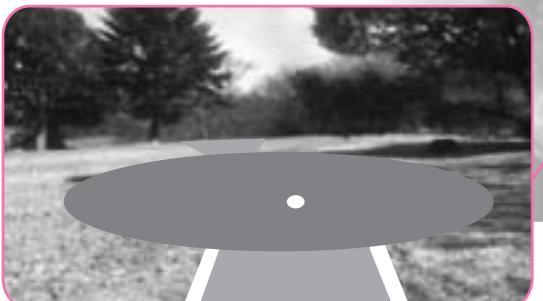


復活 パターゴルフ場

健康づくりに有効な高齢者用健康遊具設置
(写真はイメージ)



新設されるスケートボードパーク
※用具は設置されません(写真はイメージ)



復活する18ホールのパターゴルフ場

新設 スケートボードパーク



事業費 総額 1億5011万円

(県の災害救助費 7024万円 町の起債 4400万円、町一般財源 3587万円)



老朽化した木製遊具は撤去されます
(○印部分)

12月定例会を12月6日から7日までの会期で開催しました。
農業委員会委員の任命案件や条例改正、工事請負契約、野外活動センター改修工事などを盛り込んだ一般会計補正予算など30件の議案を審議し、いずれも原案のとおり可決しました。
また、一般質問は5人が町の考え方をただしました。

議案審議

スポーツ施設ほか 継続して指定管理者へ

工事変更契約

工事名：遠山保育所改修工事(遠山地区)
契約先：(株)鈴木工務店
金額：7439万円(440万円の増額)
変更理由：多目的トイレ改修、一時保育収納新設など
金額：平成30年3月30日まで(工期変更なし)



現在施工中の工事に追加されます

保育所の建物は現在改修工事が行われていますが、さらに工事を追加しますので、より使いやすいものとなることが期待されます。

追加される主な内容は、多目的トイレの改修や調理室の網戸設置、砂場の改修、廊下と園庭の段差解消などです。3月末の完了を目指しています。



陳情とは
陳情は、特定の事項を官公署にその実情を訴え、当局の適切な措置を要望する行為のことです。

ひと口メモ

工事契約

工事名：町道久保線道路改良工事(菖蒲田浜地区)
契約先：七ヶ浜復旧・復興建設工事共同企業体
金額：8856万円
契約方法：随意契約
工期：平成30年3月31日



通学路の安全確保にも重要な工事

改良となる道路は、新しい住宅団地(菖蒲田浜中田地区)から町道縦断線を経由し七ヶ浜中学校に至る通学路でもあります。

従来は車のすれ違いにも気を遣う道路でした。今回の改良で2.5mの歩道も含め8.5mの道路となり、安全性に配慮されたものとなります。

陳情1件を 委員会へ付託

陳情者：宮城県原爆被災者の会
代表：炭谷 良夫

今定例会に提出された1件の陳情は、総務・教育常任委員会へ付託しました。

○日本政府へ「核兵器禁止条約の批准を求める意見書」提出に関する陳情

陳情



管理しているサッカー場

管理を行う施設(第一・第二スポーツ広場、野球場、テニス・フットサルコート、町民プール、武道館、サッカースタジアム、屋内運動場、野外活動センター・キャンプ場)

●障害者地域活動支援センター「あさひ園」の指定管理者の指定

採決の結果 反対なく全会一致で可決

指定先：社会福祉法人七ヶ浜町社会福祉協議会

内 容 障害者地域活動支援センターの管理を行わせることが適當と認められるものとして選定しました。

●町営住宅条例の一部改正

採決の結果 反対なく全会一致で可決

内 容 公営住宅法施行令および同法施行規則の一部改正に伴い、町営住宅条例を改正するものです。

○佐藤 壮一さん(要書)

○佐藤 一郎さん(代ヶ崎浜)

○熊谷 明美さん(遠山)

○内海 榮一さん(東宮浜)

○三浦 康市さん(松ヶ浜)

○星 卲男さん(松ヶ浜)

○鈴木 吉秋さん(笛山)

○阿部 幸八さん(菖蒲田浜)

○鈴木 吉秋さん(笛山)

●財産の交換、譲与等

採決の結果 反対なく全会一致で可決

内 容 上條例の一部改正を改定するものです。

○渡邊 芳光さん(吉田浜)

○我妻 卓郎さん(東宮浜)

○内海 榮一さん(東宮浜)

○三浦 康市さん(松ヶ浜)

○星 卲男さん(松ヶ浜)

○鈴木 吉秋さん(笛山)

○阿部 幸八さん(菖蒲田浜)

○鈴木 吉秋さん(笛山)

●スポーツ施設の指定管理者の指定

内 容 スポーツ施設の管理を行わることが適當と認められるものとして選定しました。

●評議委員会の点数は定委員会の点数は低かつた。今回の評価は改善点を踏まえた評価か。

問 上昇しているが、選定委員会の点数は低かつた。今回の評価は改善点を踏まえた評価か。

●職員の育児休業等条例の一部改正

内 容 人事院規則の一部が改正されたことに伴い、非常勤職員の育児休業等ができる条件を拡充するものです。

●農業委員会委員の任命に同意

内 容 農業委員会等に関する法律の一部が改正され、委員は、町長が議会の同意を得て任命するものです。

●農業委員会委員の任命に同意

内 容 農業委員会等に関する法律の一部が改正され、委員は、町長が議会の同意を得て任命するものです。

指定管理者の指定

質疑

条例改正

人事

指定先 特定非営利活動法人アクリアゆめクラブ

期間 平成30年4月から平成33年3月末まで

答 あり、担当課と今後詰めていくことであり、それを基に期待を込めて評価した。

内 容 人事院規則の一部が改正されたことに伴い、非常勤職員の育児休業等ができる条件を拡充するものです。

任期 平成30年1月29日から3年間

内 容 農業委員会等に関する法律の一部が改正され、委員は、町長が議会の同意を得て任命するものです。

12月定例会 提出議案採決結果一覧 (12/6~12/7)



12月定例会では、条例改正、農業委員会の委員の任命や平成29年度各種会計補正予算などの議案30件の審議を行いました。賛否が分かれた案件を採決一覧表に、全会一致の案件は名称のみ掲載しました。なお、議案名は略して記載しています。

●賛否が分かれた議案

議案名	掲載ページ	賛成	反対	議決結果	仁田	木村	熊谷	佐藤	安倍	佐藤	渡邊	遠藤	鈴木	我妻	佐藤	歌川	岡崎	大町
平成29年度一般会計補正予算(第5号)	6	11	2	可決	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	-
		○賛成	●反対		議長(大町睦夫)は採決に加わらない。													

○賛成 ●反対 議長(大町睦夫)は採決に加わらない。

●全会一致の議案等

人事・条例改正ほか	掲載ページ
○農業委員会委員の任命(13件)	4
○職員の育児休業等に関する条例の一部改正	4
○財産の交換、譲与等に関する条例の一部改正	4
○町公共物管理条例の一部改正	4
○都市公園条例の一部改正	4
○道路占用料等条例の一部改正	4
○町営住宅条例の一部改正	4
○町スポーツ施設の指定管理者の指定	4
○町障害者地域活動支援センターの指定管理者の指定	4
○字の区域の変更(2件)	4
	—

契約関係	掲載ページ
○工事請負契約「町道久保線道路改良工事」	5
○工事請負変更契約「遠山保育所改修工事」	5

補正予算	掲載ページ
○平成29年度下水道事業特別会計補正予算(第1号)	—
○平成29年度国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)	—
○平成29年度公園墓地事業特別会計補正予算(第2号)	—
○平成29年度介護保険特別会計補正予算(第2号)	—

臨時議会

質疑	工事契約	補正予算
●平成29年度東宮浜地区交流センター建築工事	契約額 7322万円 期日 平成30年3月30日	内 容 (1100万円)
●一般会計補正予算 地方交付税を追加 災害救助費負担金を追加 財政調整基金繰入金を減額 土木費国庫補助金を減額	10月19日に第3回臨時会を開催しました。工事請負契約および一般会計補正予算等を審議し、いずれも反対なく原案のとおり可決しました。	歳 入 補 正 額 1億5308万円 5024万円 ▲6000万円 ▲2048万円
採決の結果 反対なく全会一致で可決	6月定例会では8800万円の予定価格だったが、約20%減で計上された理由は、実施設計がまだ完了されていなかったため、概算で計上している。	歳 出 野外活動センター改修工事費 七中バスケットゴール改修工事費 粗大ごみ収集業務委託料の追加 災害公営住宅維持管理基金積立金 7223万円 680万円 442万円 ▲1364万円

復興祈念商品券発行に係る補助

平成29年度一般会計補正予算(第5号)は、歳入歳出それぞれ1億4940万円を増額して、歳入歳出の総額を101億2252万円としました。補正の主なものは、地方交付金や財政調整基金繰入金および教育費などです。また、特別会計4件を審議し、原案のとおり可決しました。

補正予算

問 公用車を購入する内容は。また、維持費の安い軽自動車の購入の検討はしなかったのか。
答 財政課長 トラブルもあり、老朽化のため購入する。購入予定車は今まで同様低燃費の車を購入予定である。また、町外や長距離走行があるので考慮した。

問 帯3セットの上限で発行する予定である。
答 産業課長 町広報誌による申込書を作成する。12枚つづりを4万セット準備し、1世帯につき2枚づつで発行する予定である。

問 商品券発行事業の内容は。
答 産業課長 商工会企画画で今年2月25日に町広報誌による申込書を作成する。

要保護・準要保護児童、生徒就学援助(135万円)

質疑



追加されるランデブーポイント

問 防災用標識設置工事(17万円)
答 総務課長 ドクターへリランデブーポイント標識設置の場所は、第一スポーツ広場のほかに新たに追加する野球場である。

反対 歌川 渡
一般会計補正予算に対する野外活動センターの新設に反対する。また、公

設に反対する。また、用車は軽ワゴン車で十分であり、遠距離使用の場合は、貸し出し分で十分に対応できるので反対する。

ケートボードパークの新設に反対する。

討論

問 新入学用品支給の対象者の人数は。
答 教育総務課長 小学生10名、中学生20名である。

反対 歌川 渡
一般会計補正予算に対する野外活動センターの新設に反対する。また、公

設に反対する。また、用車は軽ワゴン車で十分であり、遠距離使用の場合は、貸し出し分で十分に対応できるので反対する。

おもな内容

一般会計	補正額
地方交付税を追加 災害救助費負担金を追加 財政調整基金繰入金を減額 土木費国庫補助金を減額	1億5308万円 5024万円 ▲6000万円 ▲2048万円
野外活動センター改修工事費 七中バスケットゴール改修工事費 粗大ごみ収集業務委託料の追加 災害公営住宅維持管理基金積立金	7223万円 680万円 442万円 ▲1364万円



仁田秀和

医療費の抑制になる スポーツ推進計画を

町長 医療費の抑制などにつなげたい

答**問**

健康づくり事業を継続して医療費の抑制につなげたいと思つてゐる。手をつなぐ親の会が開催する運動会へのスポーツ推進委員の協力や、ニユースポーツの指

答**問**

自律的に身体条件や健康状態に応じたスポーツ（アダプテッドスポーツ）の機会が確保されなければならない。推進を図るために人材の育成を促進する方策は。

答**問**

スポーツ推進委員の協力や、ニユースポーツの指

答**問**

スポーツ施設の有効活用による、健

町長

導入に向けて検討したい

防災に役立つ「ドローン」を導入せよ

地域の活性化や工事現場における測量の効率化にも役立つ。観光PRにも効果的である。また、産業の活性化などに役立つ。町民の健康づくりを念頭に、諸計画と整合性をはかりながら関係各課のもと検討していく。

小型無人機「ドローン」は災害発生時に、地場産品を取り入れ、食育推進計画による、事業を開拓している。また、地場の活性化や工事現場における測量の効率化にも役立つ。観光PRにも効果的である。



新たに導入が検討されている小型無人機「ドローン」

答**問**

災害時には現地の確認や映像を記録するなど、災害時に活用できないか検討を始めている。工事現場等での導入は利用状況などを見極めた上で検討したい。

答**問**

65歳以上の自動車運転免許証の、65歳以上の自動車運転免許証を返納されると、運転歴証明書の提示があれば、ぐるりんこの運賃はこれまで1年間半額としてきたが、4月から1年間無料とするよう改正を予定している。

答**問****町長**

平成30年4月1日に改正する

ぐるりんこの運行改善は

一般質問一覧表

12月定例会の一般質問は、6日に行い、5人が活発な議論を行いました。

内容は質問者の原稿を原文に近い形で9ページから13ページに掲載しています。

なお、タイトルは通告のとおりです。

ズバリ

町政を問う

仁田秀和 9ページ

- 町民福祉（生活）に様々な面で寄与できるスポーツ推進計画について
- 町民バス「ぐるりんこ」の運行内容の改善と交通安全、買い物弱者対策について
- 防災や産業活性化、観光資源PRのための小型無人機「ドローン」導入について

熊谷明美 10ページ

- 健康長寿社会の実現に向けての取組は

歌川渡 11ページ

- より良い安心して受けられる介護制度になるために
- より良い就学援助事業になるためにパート2
- 町営住宅設置の趣旨にそった事業運営に

渡邊淳 12ページ

- 七ヶ浜町地球温暖化防止実行計画IIについて

木村稔 13ページ

- 国民健康保険県単位化の現状と課題について
- 学校給食費の無償化について

一般質問とは、議員が町長などの執行機関に対し、事務の執行状況や、将来の方針について、所信や疑問をただすこと、あるいは報告や説明を求めることがあります。

※傍聴される方には、一般質問の要旨が記載されている資料を配布しています。



歌川 渡



町長 介護認定期間の変更など



町長 介護認定期間の変更など

問 来年度からの第7期
保険事業計画・介護
保険料の改定等が実施さ
れる。計画策定に係る今
後のスケジュールは。
答 幅広い年齢層の町民
が、健康づくりに関
心を持ち参加する事が必
要と考える。歩くことによ
り、新しい取り組みによ
る健康づくりを検討し
ている。

問 次期の保険料算出も
保険料納入者での按
分となるのか。また、第
1号被保険者数で算出
べきであり、収納率はい
くらと考へているのか。
答 第1号被保険者数を
元に算定している。
収納率は過去等の実績を
参考にしたい。

問 幅広い年齢層の町民
が、健康づくりに関
心を持ち参加する事が必
要と考へる。歩くことによ
り、新しい取り組みによ
る健康づくりを検討し
ている。

問 厚労省は、健康施策
として「健康日本21」
第二次を掲げ国民一人
ひとりの健康長寿実現に
向け、健康づくりに必要
な情報提供や環境整備、
健康新たんの運動を拡充
している。日頃から健康
づくりに取り組める環境
整備の考へは。



熊谷 明

健康長寿社会の実現を

町長 新しい健康づくりを検討している

問 一般入居者募集を
回し、また、現居者
要綱に準じた募集を
検討したい。

問 低額所得者等が、安
心して生活できる町
営住宅のため、県営住宅
入居募集月に準じた募集
をする考へはないか。

問 収入総額140万8
千円(老齢・基礎・厚生
年金の一般入居者の平成
29年度の家賃は月額1万
6100円となつていて、

答 条例や規則、要綱に照ら
し減免対象となるのか。
また、対象となつた場合
の家賃月額は。

答 減免対象となる。こ
の例の場合は、所得
税法でいう所得金額を12
カ月で除した額であり、
税法でいう所得金額を所
得金額)は20万8千円と
ければ対応する。

町営住宅設置の趣旨にそつた事業運営をする

問 平成30年度の入学か
ら「新入学児童生徒
学用品費等」を入学前に
支給できるよう改正され
た。支給までの流れは。
答 予定者は11月の健康
診断時に文書を配付する。
中学校入学予定者は、現
在受給している6年の保
護者に対し12月支給時に

問 文書を配布する。1月か
ら申請を受付し確定後に
随時支給を予定している。
答 参加実績に基づく支
給なので、前渡しす
る考へはない。

問 受給申請に伴う民生
委員の意見書を廃止
する考へはない。

就学援助費は必要実態にそつた支給に

問 同運動会に、多くの
町民が参加できるような
啓発活動をする考へはな
いか。

問 チャレンジデーは全
人口の半数が参加し
ている。運動習慣の定着
を収集していく。ワーク
ショップは必要であれば
立ち上げを考える。

問 他の市町村の効果だ
みを発展させるため、
情報収集やワークショッ
プを立ち上げる考へは、
業展開に向けて情報
を収集していく。ワーク
ショップは必要であれば
立ち上げを考える。

問 納引き大会など、ス
ポーツイベントに多くの
市民が関心を持ち参加で
きるような広報活動をす
る考へはない。

問 生涯学習課長 町外
への周知も含め、早
い段階で広報していく。
答 他の市町村の効果だ
みを発展させるため、
情報収集やワークショッ
プを立ち上げる考へは、
業展開に向けて情報
を収集していく。ワーク
ショップは必要であれば
立ち上げを考える。

問 スポーツフェスタや
納引き大会など、ス
ポーツイベントに多くの
市民が関心を持ち参加で
きるような広報活動をす
る考へはない。

新しい健康づくりを検討している

問 ライフスタイルに合
った健康行動を応援
して、健康づくりを定着さ
せるために、健康マイレ
ージサービスや健康ポイ
ントを取り入れる考へは
ない。

答 町長 実施している
他の市町村の効果だ
みで、広報活動を検討し、
一人でも多く参加出来る
ようにしたい。

問 主導型に移行される。
混乱を防ぐため、町はど
うサポートするのか。ワ
ークショップなどを開く
のか。

答 健康増進課長 総合
事業として、各地区
の区長をはじめ各種団体
で意見交換している。



盛り上がった納引き大会

問 1年間を通して国民
健康保険を使わなか
った町民に商品券などの
特典を考えてないか。

問 町民課長 被保険者
の重症化を防ぐため
には、早期に医療機関を
受診すべきと考える。特
典制度は平成15年に廃止
としていることから、考
えていない。

問 特定健診の受診率向
上を図るために、受診
所にする考へはない。

問 健康増進課長 総合
事業として、各地区
の区長をはじめ各種団体
で意見交換している。

問 介護予防教室が地区
主導型に移行される。
混乱を防ぐため、町はど
うサポートするのか。ワ
ークショップなどを開く
のか。

問 しづかはま議会だより 第134号 平成30年1月15日発行 ⑩



木村 稔

学校給食費の無償化を

教育長 現時点では考えていない

問 木村稔（きむらみのる） 本町の長期総合計画には、「健やかに暮らせる町づくり」「子どもを産み育てやすい環境の提供」と重点戦略に位置付けている。本町の少子化率は、保護者負担軽減等を講ずる考えはない。

答 教育長 平成28年学年を除く4年間では目標値に達せず5年間では削減率1.7%となつた。東日本大震災復興のため電気使用量が増したので復興に落ち着きを見せた2014年をピークに排出量は下り始めた。

問 給食費の無償化または、保護者負担軽減等を講ずる考えはない。

答 教育長 平成28年学年を除く4年間では目標値に達せず5年間では削減率1.7%となつた。東日本大震災復興のため電気使用量が増したので復興に落ち着きを見せた2014年をピークに排出量は下り始めた。



無償化してほしい給食

問 平成20年以来の税改正になるが、国保税の賦課年は、何ヵ年の周期で試算結果を精査した例の改正を予定しているのか。その後、国保財政に応じて改正となる。

答 国保税の税率改正は、1月に示される確定納付金や被保険者数の状況等により検討していく。現在は準備段階である。

問 基金の計画的な取り組みをして、国保税の引き下げをする考えはない。

答 保険税の平準化に向けた中で考えたい。

問 財政調整基金は、平成28年度で約1億8326万円積み立てられているが、今後どのように運用するのか。

答 剧的な給付費等の変動に合わせて運用すべきものと考えている。

問 住民説明会の開催を予定しているのか。

答 住民説明会までは必要ないと考えている。

国保県単位化の現状と課題は

町長 準備段階である

問 木村稔（きむらみのる） 本町の地球温暖化防止実行計画は新たな目標を定め、温室効果ガス削減に全庁挙げて積極的に取り組むことになつていて。2030年の温室効果ガス排出削減目標のうち地方公共団体の公共施設は2013年比で約40%減ることが新目標値となつた。国の目標値は2013年比40%だが本町は現在で何%削減されているのか。

答 町長 2015年まで計画目標5%に取り組んだ結果は、2011年を除く4年間では目標値に達せず5年間では削減率1.7%となつた。東日本大震災復興のため電気使用量が増したので復興に落ち着きを見せた2014年をピークに排出量は下り始めた。

問 国の指導では、地方公共団体における地球温暖化対策の現状と今後の動向を踏まえながら削減目標を定めてよいことになっているので、実効性重視の目標値を設定した。この目標値は努力目標ではなく、もう少し詳細を詰めるべきで真摯に対応していく。

答 公共団体における地球温暖化対策の現状と今後の動向を踏まえながら削減目標を定めてよいことになっているので、実効性重視の目標値を設定した。この目標値は努力目標ではなく、もう少し詳細を詰めるべきで真摯に対応していく。



渡邊淳（わたなべあつし）

温暖化防止の取り組みは真摯に対応していく

町長

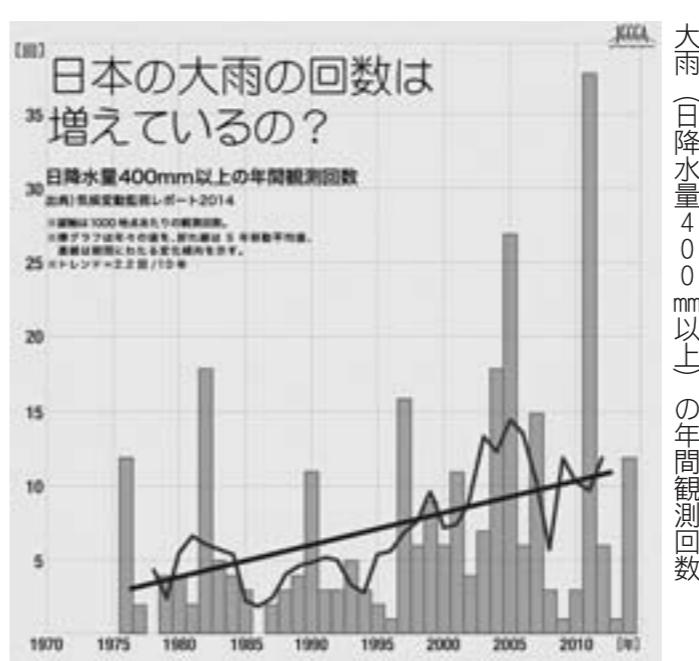
真摯に対応していく

問 2030年までの目標に対する具体的な計画と対策は策定されているのか。

答 推進本部を組織し計画の策定見直しおよび計画の推進検証を行う。予算編成時に各課で具体的な計画を立てることにしている。

問 2030年40%削減達成は設備の更新や改修が必要と思われるがその考えはあるか。

答 公共施設全体の管理計画が策定されたので個別計画の中で検討したい。



地球温暖化の1つの影響
(出典) 気象庁「気候変動監視レポート2014」

議会活性化

住民に見える活動のために

これまでの取り組み

近年、議会基本条例の制定等による地方議会の活性化が求められております。当議会においても、議会報告会の開催や、議会活性化策を議員自らが調査・検討する必要がありました。

第一回目の委員会では、次の5項目を調査・検討することになりました。
 ① 議会基本条例制定の検討
 ② 通年議会開催の検討
 ③ 議会研修の検討
 ④ 議会報告会・懇談会の検討
 ⑤ 議員報酬の検討

昨年は議会活性化特別委員会を立ち上げ、県内で最初に通年議会を導入した感王町議会の議会事務局長をお招きし、通年議会の研修をしました。さらに東北大学河村和徳准教授をお招きし、通年議会、条例制定の詳細を研修してきました。

今後は2つの分科会を開催していきます。念頭において通年議会や議会基本条例の制定を研究し、住民に議会活動が見えるようにすることと、常勤の議会、報酬改革による担い手不足の改善をめざしていきます。

いかに住民に届けるかを取り組んできたのかまとめました。

議会活性化のあゆみ

議会と住民の連携がますます重要な時代の中、まず住民に信頼される議会でなければなりません。「議会活動の内容を本町議会がどのように取り組んできたのかまとめてみました。

通年議会などの研修会 (東北大河村准教授)

年月	事 項	内 容	備 考
平成17年6月	議員定数の削減	20人から16人へ	平成19年4月改選から
平成20年6月	一般質問を「一問一答方式へ」	「一括方式」からの変更	
平成21年6月	夜間議会の開催	一般質問を夜間議会にて行う	1年間（4回）の試行後中止
平成23年11月	議会報告会の実施	3班編成で各地区へ出向き開催	年2回の開催 夜間開催後、土日午前午後に変更
平成26年5月	議会報告・懇談会に改める	意見交換の場を増やす	平成29年11月まで13回の開催
平成27年3月	議員定数の削減	16人から14人へ	平成19年4月改選から

総務教育

総務・教育常任委員会

9月より7名のメンバーで、「町有地の管理について(防災対策)」を調査することにしました。

特にこれからは空気が乾燥して火災が起りやすい季節になることから防災対策として、町有地の箇所を把握することにしました。

財政課からは、繁茂する雑木管理地4力所と現況の野原や法面接する箇所、残地、水路等財政課所管である、27力所の管理状況等の説明を受けました。27力所は完了しているとのことで位置図面の提出を求め検討した結果、12月15日に現地状況を視察しました。

9月より7名のメンバーで、「町有地の管理について(防災対策)」を調査することにしました。



町有地の現状を視察

隣接する付近の状況も含め継続して調査します。

産建厚生

産業建設・厚生常任委員会

今回の所管事務調査を協議した結果、商工・観光業の振興策（体験型觀光の推進）調査に決まりました。

1回目の視察は、花済浜地区に12月にオープンした「シチノホテル」の運営計画と、多くの来客で賑わいを見せていました。

調査結果としてシチノホテルは、10室で定員50名で、屋上は避難所として利用できるようになります。

部屋は、自分で調理できるようキッキンシステムが配置されています。レストランは一般の人も利用できます。すでに、



体験型マリンスポーツの調査

議会広報

議会広報編集特別委員会

初日の出や星空を見たいという人の予約があるということです。

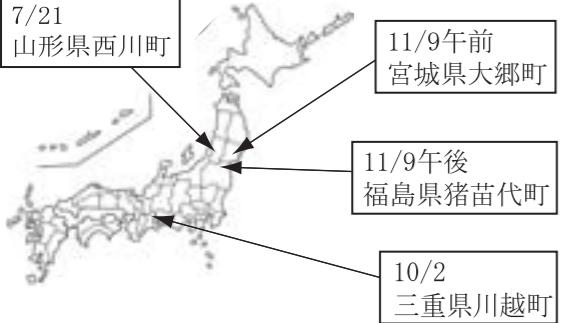
七のやの現状は、1年目から黒字経営で、地元の雇用者は20名ほどです。冬期間の売り上げを中心とした評判があり、特に浜焼きシーザンとしての売り上げが順調のようです。

今後は、質の高い観光ボランティアの育成が必要であると考えます。

2回目は、12月14日に宮城外洋帆走協会の事業概要および、町と連携で生きる事業についての視察をしました。今後も調査を継続していきます。

また、11月に開催され

ました。議会広報研究会へ委員が出席し研鑽を積んできました。議会広報明サポーターである芳野まさきさん



委員会しポート

議会活性化委員会がスタート

近年、議会基本条例の制定等による地方議会の活性化が求められております。当議会においても、議会報告会の開催や、議会活性化策を議員自らが調査・検討する必要がありました。

第一回目の委員会では、次の5項目を調査・検討することになりました。
 ① 議会基本条例制定の検討
 ② 通年議会開催の検討
 ③ 議会研修の検討
 ④ 議会報告会・懇談会の検討
 ⑤ 議員報酬の検討

昨年は議会活性化特別委員会を立ち上げ、県内で最初に通年議会を導入した感王町議会の議会事務局長をお招きし、通年議会の研修をしました。さらに東北大学河村和徳准教授をお招きし、通年議会、条例制定の詳細を研修してきました。

今後は2つの分科会を開催していきます。念頭において通年議会や議会基本条例の制定を研究し、住民に議会活動が見えるようにすることと、常勤の議会、報酬改革による担い手不足の改善をめざしていきます。

いかに住民に届けるかを取り組んできたのかまとめました。

議会と住民の連携がますます重要な時代の中、まず住民に信頼される議会でなければなりません。「議会活動の内容を本町議会がどのように取り組んできたのかまとめました。

議会活性化のあゆみ

議会と住民の連携がますます重要な時代の中、まず住民に信頼される議会でなければなりません。

いかに住民に届けるかを取り組んできたのかまとめました。

議会と住民の連携がますます重要な時代の中、まず住民に信頼される議会でなければなりません。

町民の声

こうして欲しい 意見・要望

- 汐見台南の避難道路・避難所は危険である。道路をかさ上げしてほしい。
- アクアリーナや中央公民館へは遠く、津波が来た道路を通る。また、葛浦田浜からの避難道路に防犯灯をつけてほしい。
- 選挙投票所が汐見台南にはない。設置基準はあると思うが現在のままだと遠い。近くに投票所を設置して欲しい。
- 行政懇談会は、決定権を持つ方がくるので、非常にありがたい。議会でも続けて開催するよう勧めてほしい。
- 遠山地区避難所の広場から砂が巻き上がる。希望から3年以上経っているが砂が減るわけでもなく変わらない。雨が降った時に飛んできているようだ。議会からも要望してほしい。
- 七浦堤北側周辺の環境を整備してほしい。スマバチがでている。
- 各地区の集積木に汚泥がつまっている。清掃してほしい。



議会だよりNo.133から

- 問 住宅用火災警報器の普及率は。
答 「議会だよりから引用」新築住宅は100%であるが、既存の住宅では70~80%とみている。
- 問 アクアリーナの窓ガラス清掃と雨どい清掃は終わったのか。
答 9月に終了している。
- 問 除草を年2回で足りないということに対し、予算範囲内でやるというのはおかしい。予算がないのであればつけるべき。
答 今回の決算で、公園管理の除草管理費に入札差額が出た。これを使う考えはないのかとの質問に対し、次年度から要望を受け有効に使っていただきたいという回答があった。今年度以降も注視していきたい。

第13回 議会報告・懇談会に117人が参加

ここはどうな
か
質疑・応答

菖蒲田海水浴場オープンでは

- 問 安全対策はとられているのか。
答 特に交通安全関係では警察との打ち合わせのもと進めた。
- 問 天候不順のため補てんが必要だったとのことだが、多くの人に来てもらうために駐車場を整備して無料とすべきではないか。
答 安全面を考えると駐車場を無人にすることもできず、ボランティアのみでの運営もむずかしい。



円卓を囲んで(松ヶ浜地区)

復旧・復興関連では

- 問 花渕浜も防潮堤ができるが何を見えず景観が悪い。道路を防潮堤の高さにかさ上げし、海が見えるようにできないのか。
答 県主体の工事であり、人命を優先したことでのような結果になつたと聞いている。
- 問 松の川集会所跡地をゲートボール等で利用したいがトイレもなく利用できない。整備してトイレや駐車場がほしい。
答 花渕浜等は都市公園という位置付けで整備されている。浜屋敷は都市公園ではなく植栽する山となつていて、トイレもなく利用できない。整備してトイレや駐車場がほしい。

空き家対策では

- 問 松ヶ浜で以前に火事があったが未だ当時のままであり、臭いがする。町長は所在不明の人でまだ所有者とは連絡が取れていない。しかし、倒壊や臭い等放置できないものである。町へも要望として伝えてごみだけは処分してほしい。
- 問 相続が出来ていらない人や所在不明の人でまだ所有権がある人に、役場が公金での解体等はできない。全国的に空き家は問題になっている。現況はわかるが権利が尊重されるので勝手にできない。しかし、倒壊や臭い等放置できないものである。町へも要望として伝えたい。
- 問 町内で空き家がだいぶ目立ってきているが対策は。条例はない。空き家の利用等色々取り組んでいる自治体はあるが、権利等で難しいところもある。

松くい虫被害対策

●松くい虫被害のしくみ

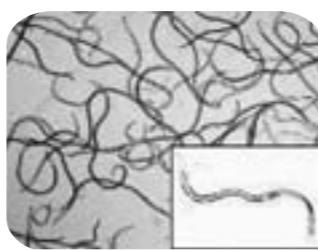
松くい虫被害は、マツノザイセンチュウ（体長1mm位の小さな虫）という線虫がひきおこします。線虫は、足も羽もないで、マツノマダラカミキリ虫の体にとりついて健全な松から松へ移動して、つぎつぎと松を枯らしてしまう伝染病です。



マツノマダラカミキリ虫



マツノマダラカミキリ(さなぎ、幼虫)



マツノザイセンチュウ

●松くい虫被害対策のいろいろ

松の中にいるマツノマダラカミキリのさなぎ・幼虫・成虫から被害をなくすために、松くい虫被害木を切り倒して行う「伐倒駆除」や、地上から薬を散布する「地上散布」をしています。そのほか、松1本1本にマツノザイセンチュウが増えるのをおさえる薬を注入する「樹幹注入」という方法もあり、1回注入すると、その効果は6年間続きます。この方法は、安全で効果も高い反面、手間や経費もかかりますが、松を維持するためには不可欠であるのも事実です。



伐倒駆除作業



地上散布作業



樹幹注入作業

●松くい虫伐倒駆除、防除(地上散布、樹幹注入)、被害木集積撤去委託料

26年決算額	27年決算額	28年決算額	29年予算額
1628万円	2488万円	2466万円	2398万円



伐倒駆除前



(君ヶ岡公園)



伐倒駆除後

撒去作業が進んでいる君ヶ岡公園

どうなった!?



平成26年3月定例会

一般質問

東日本大震災後に松枯れが目立つ。平成20年から24年まで約1000本の松の木が伐倒駆除された。被害木の処理の現状は。



伐倒駆除や薬剤の地上散布、樹幹注入を実施している。また、通学路や住宅道路に面した危険な個所は最優先で対処していく。

平成26年9月定例会

質疑

枯れた松を伐倒しても2、3年すると周りの松が枯れてくる。樹幹注入(薬剤を直接注入する)の現状は。



樹幹注入を行っている松は、君ヶ岡公園の大木など数十本である。

平成27年3月定例会

質疑

調査・伐倒駆除の予算は、町有地のみでなく民有地も含まれるのか。



民有地も含まれる。

平成28年3月定例会

質疑

現地に集積した伐倒木の落下事故が心配であるが、撤去はできないのか。



地理的条件で運び出しに多額の費用がかかる場合は放置処理とする。民家や道路付近は優先的に処分する。

平成29年3月定例会(その他にも平成28年6月と9月、29年9月に質疑をしています)

質疑

集積木をどのように処理するのか。今後の予定は。



処理としては碎いてチップにする。また危険な場所や道路沿いの民家などを調査し次年度も処理していく。

●今後の課題「松をみんなで守ろう」

これまで処理した伐倒集積木未撤去などの課題は山積しているものの、限られた予算の中で、これ以上の被害が拡大しないようにする必要があります。このように、現地の状況に合った予防方法(樹幹注入、地上散布)で、大切な松を松くい虫から守らなければなりません。そのかいもなく枯れてしまった跡には、松くい虫にかかりにくく松の苗木を植林したり、抵抗力のある樹種転換などを行い、緑を絶やさない町づくりを考えて行かなければなりません。



ク イ ズ ?

<3択から選んでね>

問1 農業委員会のメンバーが決まりました。人数は何人でしょうか。数えてください。

- ①11人 ②12人 ③13人

問2 町道〇〇線道路改良工事が議決されました。〇〇に入るのは。

- ①保母 ②久保 ③確保

問3 七ヶ浜スポーツ施設の指定管理者が決まりました。団体名はアクア〇〇クラブです。〇〇に入るのは。

- ①ファン ②希望 ③ゆめ

応募方法： はがきにクイズの答え、氏名、住所、年齢、議会へのご意見を書いてお送りください。
(メール可)

正解者の中から抽選で3の方に図書券を進呈します。

あて先：〒985-8577 七ヶ浜町東宮浜字丑谷辺5-1
七ヶ浜町議会事務局 議会だより係

Eメール gikai@shichigahama.com

締切り：平成30年2月28日（当日消印有効）

前号の答え：問1 ① 問2 ③ 問3 ③

当選者：渡邊大輝さん、末永松枝さん

小玉眞智子さん

議会を監視するのはみなさんです。

一次の定例会は3月開会予定ですー

詳しくは議会事務局まで TEL357-7435
または、町ホームページ「町民便利帳」をご覧ください。

<http://www.shichigahama.com>

議長	議会広報編集特別委員会 委員長	副委員長	委員 員
大町	安倍	佐藤	木村
睦夫	彦一	熊谷	仁田



木村 稔

表紙に寄せて

今回の表紙は、12月24日に行われた七の市に遊びに来た少年野球チーム「七ヶ浜ヤンkees」の登場です。



副主将
さとしゅうじ
佐藤 玲蒼くん



(亦楽小6年)

Q チームの紹介を。

A 2年生から6年生の合計17人のチームで元気もりもりです。

Q チームのみんなで七の市に来た感想は。

A 監督がごちそうしてくれたり、もちまきやbingo大会があって楽しかったです。

Q 冬の練習はつらくないですか。

A 練習はきついですが、上手になれるようにみんなで頑張っています。

Q 野球の魅力は何ですか。

A 気持ちよく打てたときや、ボールに対してチームが一つになれることです。

Q 監督に要望はありますか。

A 七ヶ浜弁が分からないときがあります。もっと厳しくしてもらってもいいです(笑)

Q チームの目標は。

A ジャンボ大会で全国大会に出場することが目標です。

◆ 「冬きたりなば春遠か
らじ」という言葉があり
ます。これは、「今は辛
くとも、じっと耐え忍ん
でいれば、いずれ幸せが
必ず巡ってくる」という
意味です。

復興途中である今の町
の姿から、近い将来の
「暖かい春」を日々想い
議会全体で頑張ります。
◆ 議会だより編集委員会
は7人で、今年も新たな
気持ちで編集作業に取り
組み、これからも読みや
すい、親しまれるような
編集を心がけます。

編集後記